

令和8年度第2回江東区環境審議会専門委員会 会議録

- 1 日 時 令和8年6月15日(月) 午後 2時00分 開会
午後 3時40分 閉会
- 2 場 所 江東区文化センター6階 第3会議室
- 3 出席者
- (1) 委員長 羽 染 久 (一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協会専務理事)
委員 芦 谷 典 子 (東洋大学経済学部教授)
天 野 純 子 (東京ガス株式会社東京東支店支店長)
戸 屋 輔 (東京電力パワーグリッド株式会社江東支社支社長)
常 岡 茂 美 (区民委員)
中 村 博 巳 (区民委員)
- (2) 事務局 小 菅 賢太郎 (清掃リサイクル課長)
石 井 陽 一 (清掃事務所長)
- 4 議 題
- (1) 江東区の清掃リサイクル事業について
(2) 江東区環境審議会専門委員会のまとめについて
(3) その他
- 5 配付資料等
- ・資料1 江東区のごみ量・資源量の推移
 - ・資料2 江東区環境審議会専門委員会のまとめ(素案)
 - ・参考1 資料2を踏まえた基本方針の解説文イメージ
 - ・参考2 江東区一般廃棄物処理基本計画(児童・生徒向け概要版)抜粋
 - ・参考3 新スローガン(案)
 - ・江東区環境審議会専門委員会座席表
 - ・江東区環境審議会専門委員会委員(別表)

◎開会

○羽染委員長 常岡委員がまだ到着されていませんけれども、定刻になりましたので、ただいまより第2回の江東区環境審議会専門委員会を開催したいと思います。委員の皆さんには大変お忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日、傍聴人を確認しましたが、ゼロ人ということで、傍聴人はいらっしゃらないということで共有したいと思います。

◎資料確認

○羽染委員長 次に、本日の資料について確認いたします。事務局より説明をお願いします。

○小菅課長 清掃リサイクル課長の小菅でございます。

本日の資料、机上に配付させていただいております次第の下に、資料1と資料の2、また、参考として参考の1から3をおつけしております。そのほか座席表、委員名簿等ございますが、不足等ございますでしょうか。もし不足等ございましたら、近くの事務局職員までお声がけいただければと思います。

私からは以上です。

○羽染委員長 資料のほうは、先生方、大丈夫ですかね。

それでは、次に、ここで、専門委員会の進行に当たりまして御了承いただきたい点がございます。前回も申しましたが、事務局の説明と発言に対しては、議事録の作成のため、まず挙手をしていただいて、お名前をおっしゃっていただいて、御発言をお願いします。前回の議事録が皆さんのところにメールで届いたかと思うんですが、議事録は江東区のホームページ上に公開されますので、発言を明瞭にしていいただければと思います。

◎議題1 江東区の清掃リサイクル事業について

○羽染委員長 それでは、議題に入らせていただきます。前回、追加意見を求めていましたが、追加意見なしということで、我々が議論した内容は1回目の終了までの全てということになっております。それを基に事務局で前回の議論を踏まえてまとめていただいたので、その資料を順番に説明していただきたいと思います。

では、議題1、江東区の清掃リサイクル事業について、事務局から説明をお願いいたします。

○小菅課長 清掃リサイクル課長、小菅でございます。

それでは、お手元の資料1を御覧願います。資料1でございます。江東区の清掃リサイクル事業についてということで、本日は江東区のごみ量・資源量の推移について御説明をさせていただきたいと思うんですけれども、前回までは令和6年度までの実績を載せさせていただきましたが、本日は、令和7年度、速報値ではございますけれども、数値のほうが出ておりますので、本日、そちらを追記したものを御用意させていただきました。本日

は増減等を中心に御説明をさせていただければと思います。

まず、項番1、ごみ量の推移でございますけれども、令和7年度の実績としましては、全体としては昨年度に比べて減少をしているというところで、令和2年度からこちら令和7年度の速報まで、それぞれごみの回収量全体としては減少傾向にあるというようなところでございます。

その次の項番2、資源量の推移でございますけれども、前年度と比較しまして品目ごとに増減は少しありますが、こちらも全体としては、先ほどのごみ量の動きと同様に、全体としては減少しているということで、家庭から出るごみですとか資源、家庭から出るものについてはおおむね減少傾向にあるというようなところかと思えます。

回収量の推移のところでは少し品目別に特徴的な動きを申し上げますと、品目で言うと、上から3つ目のペットボトルですとか中段のプラスチックにつきましては、回収量が前年に比べて増という形になってございます。

特にプラスチックにつきましては、前回も御紹介いたしました、令和5年10月から、従前から回収していました容器包装プラスチックと併せて、100%プラスチック素材でできた製品プラスチック、イメージとしてはプラスチックのケースですとかバケツみたいなものすとか、あとは歯ブラシとかそういったようなものをイメージいただければと思いますけれども、そういった製品プラスチックの資源回収を令和5年10月から開始しているというところで、そういった影響が出ているかなというふうに分しているところでございます。

また、令和7年8月より、粗大ごみとして出されたごみの中から自転車をピックアップしまして、それを選別・回収して資源に回すという取組も行っておりまして、これはピックアップ回収の自転車という項目になりますけれども、令和7年度の実績としては、77トンそういった形で回収したというような実績がございまして。

簡単ではございますが、私から御説明は以上でございます。

○羽染委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、何か御意見とか御質問とかありましたらお願いいたします。

○芦谷委員 先ほど御説明の自転車というのが少しイメージが分からなかったのですが、どのような方法で回収しているのでしょうか。

○石井所長 清掃事務所長です。

昨年からは始めた自転車のピックアップ回収なんですけれども、粗大ごみとして集められた自転車を清掃事務所のほうで選別、ピックアップして、それを売却しているというものになっています。

○芦谷委員 リユースに関する取組という理解でよろしいのでしょうか。

○小菅課長 自転車そのものというよりは、金属みたいな形で売っているというような形になります。使えないものでも売払いとして価値があるというようなところになりますので、リユースだけの要素じゃないといったところもあるかなと思えます。

○芦谷委員 そのままの形で売るものもあれば、金属という資源として売るものもある

ということですか。

○小菅課長　そうですね。業者さんにそのまま持っていただいて、粗大ごみに出されるものなので基本的には使えないようなものが多いのかなとは思うんですけども、そういった形で自転車としての機能がなくても買取りいただけるような場合もあるということで、そんな取組をやっているところでございます。

○羽染委員長　そのほかありますか。中村委員どうぞ。

○中村委員　下のほうのピックアップ回収の小型家電なんですけれども、若干減少傾向にはあるんですが、去年はかなり減っているんですけども、小型家電というのは大型家電と違って、白物家電と違って、住民がリサイクル料金を払ってというシステムじゃないので、あまり資源としての回収が楽でないというか、コスト的にもかかるということで、業者のほうもあんまり熱心じゃないように聞いているんですが。ちょっと去年は下がり方がいつもより大きいような感じなんですけども、何かそれについては分析されていますか。

○羽染委員長　事務局のほうでよろしいですか。

○小菅課長　確かに、実際に前年度と比べますと18%の減ということで、大体これまでに300トン程度で推移していたんですけども、こちらは粗大ごみからピックアップするという事なので、全体の粗大ごみの量が減っているという影響もあるかなと思いますし、あとは、今ピックアップしているのは、中村委員からも御紹介がありましたけれども、家電の中でも、大きなものというよりも、パソコン以外のOA機器みたいなものですか、そういったものも清掃事務所のほうで職員が手作業で選別しているところなんですけれども、昔は有価で買い取っていただけたような時期もあったようなんですけども、今はお金がつかない、金額がつかないような形の回収になっております。

その辺りも、我々も、もちろん手間をかけて売ればいいんですけども、そうでなくても、ごみとしてではなくてリサイクルに回せるように取り組んでいるところではあるんですが。ちょっと詳細まではなかなか把握できていないんですけども、全体のごみ量の中、そういった影響もあるかなと思っております。

○中村委員　小型家電の中でも比較的価値があるとすると、携帯電話とかそういったものは、昔は家電量販店なんかでも回収ボックスを設けたりしていたと思うんですけども、最近そういうのはあんまり見ないなど。その辺は資源としては有効活用できるので、もう少し業者とタイアップして、そういうもの、価値ありそうなものはもうちょっと積極的に集めるとかしたらいいのかなと。日本は資源が少ないですから、考えてもいいんじゃないかとちょっと思いました。

○小菅課長　ありがとうございます。

今、中村委員から御指摘いただいた携帯電話とかスマートフォンですかね、そういったものは中にいろいろ金属があったりするので、先ほどの小型家電よりかは多少は価値があるかなと思うんですけども、実際、今、売れても年間で10万円程度の収入にとどまってしまうというようなところなんです。違う切り口で言いますと、今のペットボトルですとかアルミ缶とかそういったものは回収量も非常に多いですし、非常に価値があつて、年間だ

とアルミで1億円以上、2億円近い収入があったりとか、ペットボトルも2億円程度の収入があるということで、そういった形で、価値のあるものについては、当然、回収した中からしっかり売れるところに売っているといった状況がございます。

以上でございます。

○羽染委員長 よろしいですか。

○中村委員 あと一点、今言われたペットボトルとか缶は結構高い値段で資源として売れていると思うんですけども、ペットボトルなんかは、資源としては売れているんですが、回収するのに、非常に軽いから恐らく収集費用が非常にかかっていると思うんですけども、これはコスト的には、やっぱり有価で売れたとしても収集費のほうが高くついて、区としては持ち出しになっているんですか。

○羽染委員長 お願いします。

○小菅課長 おっしゃるとおり、今、2億円でペットボトルが売れていますと申し上げましたけれども、それは我々が収集して中間処理という圧縮する業務までは、別に委託料を払って事業者さんをお願いしているということで、そちらは、ちょっと今、具体的な数字を持ってはおりませんが、3倍ぐらいのコストはかかっているかと思います。

もちろん、我々はお金が入るからやっているわけではないんですけども、そういったところでは、収入については結構市況の影響というのは受けやすいところもありますので、コスト的にはペイできていないというようなのは事実かなと思います。

○中村委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○羽染委員長 常岡委員が到着されました。今、資料1の表に7年度数値を追加していただいて、この速報値が最新のデータということで事務局から説明いただきました。前は6年度までが実績として出ていて、今回は令和7年度の速報値が出たので、これを追加していただいたということになります。前回は議論していますので、この資料は皆さんよろしければ次に進みたいと思いますが、よろしいですか。

◎議題2 江東区環境審議会専門委員会のまとめについて

○羽染委員長 それでは、次の議題に行きたいと思います。議題2の江東区環境審議会専門委員会のまとめについて、事務局から説明をお願いします。

○小菅課長 清掃リサイクル課長でございます。

それでは、議題の2、江東区環境審議会専門委員会のまとめについて、お手元の資料2によりまして御説明をさせていただきたいと思います。ボリュームがありますのでちょっと長くなるかと思いますが、御了承いただければと思います。

改めてとなりますけれども、4月の環境審議会におきまして、一廃計画に係る当該基本計画に盛り込むべき考え方、こちらについて本委員会に付託されたところがございます。

本資料は、これまでの審議会や本委員会で御説明した清掃リサイクル事業の動向ですとか、前回5月の専門委員会での御議論などを踏まえて、環境審議会からの付託事項について事務局にてまとめたものがございます。まとめるに当たりましては、8月の審議会にお

いて委員会から提出・報告する資料のスタイル、様式で整理をさせていただきました。

資料のタイトルにございますとおり、この資料は「まとめ・素案」としてありますが、本日の御議論等を踏まえまして、次回7月の委員会にて、まとめの最終案を御提示させていただきたいと思っております。そちらの7月のまとめ最終案を御了承いただければ、本委員会のまとめとさせていただきたいというふうに思っております。

まず、全体のボリュームが多いものですから、初めに、基本理念と基本方針の部分に絞って御説明をさせていただきまして、質疑応答等のお時間を設けさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。資料に沿って御説明させていただきます。

まず、項番1、江東区一廃計画の基本理念・基本方針等についてでございますが、(1) 現行計画における基本理念・基本方針・スローガンにつきましては、こちらに記載のとおりでございます。

その下、(2) 基本理念についてでございますが、前回の委員会でも御説明をさせていただきましたが、基本理念自体は現行計画を継承しつつも、説明文の2段落目にごさすけれども、前回の専門委員会でも御意見のありました、環境負荷を低減し資源循環を進めることが良好な生活環境の保全や美しいまちづくりに直結し、結果として区民のウェルビーイングの向上につながる、そういったような視点も重視するものとして、3段落目以降に記載のとおり、答申をまとめる際にはウェルビーイングの視点を加えるべき、こういうような形で委員会の考えを整理してございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページを御覧ください。(3)の基本方針についてでございますが、基本方針につきましては、先ほどの基本理念同様、現行計画を継承しつつも、2段落目以降に記載しております「ただし」以降ですけれども、前回の委員会でも御意見のありました、4Rとリサイクルの関係性など、5Rに関する説明について、基本方針2及び3の解説文において強化すべきというふうな形で御意見をまとめているところでございます。

また、3段落目以降に記載のとおり、基本方針4の解説に当たっては、区民のウェルビーイング向上やリチウムイオン電池等による火災防止についての説明を加えるべきと、そういうような形で委員会の考えを整理したいというふうに考えてございます。

恐れ入ります。参考の1の「資料2を踏まえた基本方針の解説文イメージ」を御覧ください。本資料は、ただいま御説明した委員会の意見を今後取りまとめていく実際の計画の本文に反映させた場合、どういった記載内容になるかというのを現段階でそのイメージを委員の皆様にご先取りしていただくということで、参考資料1として整理をさせていただいております。

一廃計画の計画自体は、答申以降、環境審議会において御議論をいただくものではございますけれども、本資料につきましては現時点でのイメージという形で御理解いただければと思っております。

それでは、こちらの資料に沿って御説明をさせていただきたいと思うんですけれども、具体的な資料の説明に入る前に、先ほどの資料2の説明において、基本方針の解説におい

て、4 Rとリサイクルの関係性など、5 Rに関する説明を強化すべきというふうに御説明もさせていただきましたが、前回こちらの専門委員会の中で、そもそも5 Rの内容が少し分かりにくいかなというような御意見も頂戴しましたので、まずは、皆様と5 Rについて共有をさせていただきたいと思ひまして、本日、資料を御用意させていただきました。

恐れ入ります。資料は参考の2を御覧ください。参考の2でございます。こちら一廃計画（児童・生徒向け概要版）の抜粋になります。小中学生向けの資料の抜粋ではございませんけれども、こちらに5 Rの解説ですとか具体的な行動例を記載してございます。

例えば、一番上のリフューズであれば、ごみになるものは断るといふような意味で、具体的な行動例として、エコバッグを持っていくですとか、使い捨てのお箸を使わないとか、そういったようなそれぞれのRごとに整理してございますので、参考にさせていただければというふうに思ひます。

また、下段のほうに5 Rの取組の優先順位についても掲載をしてございます。ごみを発生させないリフューズ、リデュースがまず第一で、その次に、物を長く大切に使うリユース、リペア、それでも出てしまう不用物をリサイクルする、そのために正しく分別するというように5つのRの関係性を整理してございますので、こちらで御確認をいただければというふうに思ひます。

恐れ入ります。また資料が飛んで恐縮なんですけれども、参考1の裏面、2ページ目を御覧いただければと思ひます。参考1の裏面、2ページ目でございます。ただいま御説明した優先すべき4つのRとリサイクルについて、基本方針の2と3で整理の考え方を図式化したもの、こちら記載してございますけれども、まず第一段階、最優先すべき4つのRを基本方針の2のところ、また、次の段階のリサイクル、この取組を基本方針の3の中に位置づけているというようなことをイメージいただければなというふうに思ひます。

それでは、参考資料の1ページ目にお戻りください。参考1の1ページ目でございます。ただいま御説明した関係性を念頭に、解説文のイメージ、特にアンダーラインの部分を中心に御覧いただければと思ひますが、まず、基本方針の2でございますが、資源循環型地域社会の実現に向けては、ごみを出さないこと、発生を抑えることが最も重要とされている。そのためにリフューズ、リデュース、またリユース、リペア、こういった4つのRを最優先することを基本的な考え方とする。その旨を具体的な計画の中でもお示ししていきたいというふうに考えてございます。

また、それぞれのリフューズなりそれ以外のところも、括弧書きで「断る」とか「発生抑制」とか、そういったような日本語のものも掲載をしていきたいというふうに考えてございます。

また、基本方針3でございますけれども、今申し上げた4つのRにより発生抑制を行った上で、なお発生するものについては、5つ目のRとして、リサイクル（再生利用）により資源として活用することが求められるということで。ただし、リサイクルについてはエネルギー等を消費するために、環境負荷ですとか費用対効果、そういったものも踏まえて実施する必要があるというふうな考え方。

また、基本方針の4では、5Rを進めてもなおごみとして処理しなければならないものについては、適正かつ衛生的に処理して、安全・安心な処理体制を確保することが重要だということで、この安全・安心な処理体制の維持により区民のウェルビーイングを支えていくとしてございます。

また、近年課題となっているリチウムイオン電池による火災事故への対応についても重要な要素として位置づける、こういった旨を実際の計画をつくっていく中では解説文として記載していきたいというふうに考えてございます。

まず、基本理念・基本方針についての御説明は以上でございます。

○羽染委員長 ありがとうございます。

ちょっと頭を整理しますと、前回の議論の中で、骨格は上位計画、環境基本計画の中で決められて提案されているので、それはできるだけ動かしたくないと。それで前回議論して、説明文は変えることができるだろうということで、事務局のほうで工夫して説明文をいろいろ考えていただいたという経緯になっています。

それで、スローガンのほうは議論の時間がかかると思いますので、まずは、基本方針の説明文がこれで皆さん納得いただけるかというところについて御意見いただきたいと思えます。

○常岡委員 常岡です。よろしくをお願いします。

事前に資料をメールでいただきまして、読ませていただきました。前回お話がありました5Rについて分かりやすく解説を参考資料にもつけていただいているので、非常に前向きな話で、しっかり取り組んでいけたらなと思えました。その上でちょっと確認というか、教えていただきたいところがあります。

参考資料1の裏面の第2段のリサイクル（再生利用）というところで、一応先ほどもコメントはあったんですけども、再度確認で、「エネルギー等を消費するため、費用対効果等を考慮し実施」ということなんですけれども、単純に資源を集めてそれを単純にリサイクルするんじゃなくて、一応いろいろな費用対効果とかを見て判断されるという認識でよろしかったでしょうか。

○羽染委員長 よろしいですか。

○小菅課長 清掃リサイクル課長でございます。

今の常岡委員の御質問にありましたとおり、我々もリサイクルできればもちろんいいんですけども、当然、リサイクルするためには、収集から中間処理という、集めたものを圧縮したりとか様々な手間とコストがかかるというところもあります。我々自治体ですので、最小の費用で最大の効果を出すというのが第一原則かなと思っておりますので、その部分についてはリサイクルについても一定考慮すべきだろうというふうに思っておりますので、そういったコストを全く度外視することや、どれだけ手間をかけてもいいということではないという、そういった思いでこちらのほうに記載させていただいているところでございます。

○常岡委員 ありがとうございます。

○羽染委員長 そのほかの方で御質問、御意見等ございましたら、どうぞ。

○芦谷委員 芦谷です。参考1の裏面の図を拝見しておりまして、これを読んだときの印象なんですけれども、区民としての立場なのかなと思いました。あと、参考の2のほうにも、児童・生徒向けということで、子供さんに読んでもらいたいということだと思うんです。確認なんですけど、基本方針の1のところ、区民・事業者・区の情報共有と連携の強化とあるんですけど、基本的にこちらには事業者さんのことはあまり意識しなくてよかったのか、あるいは、この中でも意識されているのかというのを伺えたらと思ったんですが。

○羽染委員長 事務局、よろしいですか。

○小菅課長 我々の一廃計画、ほかの計画でもそうですけれども、我々行政だけが1人で自己満足で事業をするわけではなくて、特にリサイクルとかごみの分別については、区民の方ですとか事業者さんの協力が不可欠ですので、そういったところでは、区民、事業者の方と一体となってこの事業を取り組んでいく、計画を進めていくという立場にあるわけです。

今の参考の2とかそういったものについては、事業者さんを意識していないというよりも、まず、お子様向けに分かりやすいものを作ろうというのが1つと、あとは、当然、この計画については、区民の方、事業者の方にもオープンに周知させていただきますので、そういった意味では、事業者さんも一緒になってこの取組を進めていただきたいという思いは持っているところでございます。

○羽染委員長 それでは、今、お二人から御意見いただいて、コストの話が出ましたけれども、やはり何でもかんでもリサイクルすればいいというものじゃなくて、費用対効果を考えてということ。事業者さんと協力してできるところとか、必ずしも役所だけでやる必要はないと思いますので、周辺の事業者さんとも連携して、基本方針の1番に挙がっていますけれども、その辺は進めていただければと思います。

その他の方で御意見等あれば、どうぞお願いします。

○常岡委員 基本指標のほうで、今回、1から5まで数値化して目標を立てましょうというところかと思えます。私の業務と関連してちょっと話させていただきたいなと思っているんですけど、私の業務としては、日頃ビルの省エネルギーを推進しているという立場で、基本的には光熱水費データを見える化して、それでエネルギーの省エネがどれぐらい進んだかという数値管理をしています。

なかなか、それだけじゃ推進というところまでは深掘りできていなくて、建物ごとに何をして、どういう効果が出たかというのを見える化することによって、通常であれば、LEDに変えましたというだけで終わっていた省エネ効果が、点灯時間を変えましたとか、照度を変えましたという細かく効果検証することによって深掘りをして、省エネを推進したという事例があります。

特に5番の事業系の廃棄物の再利用率というところで、事業系に関して言うと、この再利用率、これもできれば、できるかどうかというところもあるんですが、ある程度の規模

の事業者については、目標値と実績、あるいは削減した事例みたいなものを今後発表、周知していくような形がいいのかなと。

特に、私のところの会社でいくと、弁当のガラ、弁当ガラというんですかね。これは通常、廃棄物業者に廃棄を依頼していたんですけども、この廃棄物の削減するということと、いろいろな廃棄物業者と相談したところ、通常は埋立てでやっていたと。実はそういうことも知らなかったんですが。通常、埋立てでやっていたところを、サーマルリサイクルに変えたらごみを減らせるよという提案を受けまして、そういうような形でやったり。事業者によっても、気づいていない事業者もあるのかなと思って。

いい事例に関して言うと、広めるような機会、この廃棄物に関しては私はあんまり詳しくないところもありますし、実際されていることもあるのかなと思うんですが、そういうのがもうちょっと広く認識されるようなことがあればと思います。区民に対して啓蒙活動とかは、資料を見る限り、いろいろ施策があって大変すばらしいと思うんですけども、事業者に対してなかなか、もっと積極的な活動があればいいのかなというところで思いました。

以上です。

○羽染委員長 今回の御質問は、資料の3ページの事業系廃棄物の再利用というところに飛んでしまいましたけれども、説明は2ページまでで先ほど終わりましたが、3ページ以降もどうしますか。

○小菅課長 常岡委員の御質問を踏まえつつ、よろしければ、こちらの基本指標のほうも併せて御説明をさせていただければと思いますけれども。

○羽染委員長 よろしくをお願いします。

○小菅課長 先に、私のほうから資料の御説明をさせていただきたいと思います。

恐れ入ります。資料の2の3ページを御覧いただければと思います。資料2の3ページになります。こちら項番2の一廃計画に盛り込むべき内容についてということで、まず(1)として基本指標になりますが、現行の指標については、こちらに記載のと通りの4つになってございます。前回の委員会でも御説明をさせていただきましたが、現行指標のうち1、2、4については、委員長からも先ほどありましたけれども、上位計画のほうで採用している指標でもあるため、こちらの一廃計画のほうも継承していきたいというふうに思っております。

現行の指標4、大規模建築物事業者の再利用率につきましては、延べ床面積が3,000平米以上の大規模な事業者さんが排出する事業系の廃棄物を再利用する割合、これを再利用率というような形で指標に置いていました。こちら上位計画のほうで名称は「事業系廃棄物の再利用率」というような形で名称を変更しておりますので、次期一廃計画のほうでもそちらの名前に修正した形で指標として取り扱っていきたいというふうに考えてございます。

現行指標の3なんですけれども、資源化率ですが、こちらは、リサイクル以外の4つのR、これが増加しますと数値が少し減少してしまうというような特徴がございまして。例

例えば、民間でのリユースなどの取組が広がりますと、なかなか資源化率というのは上がってこない。区のほうで資源回収量としてカウントできない部分が増えてきてしまうと、区の資源化率がちょっと悪くなってしまいうような状況もありますので、そういったところの民間の取組の広がりを見ますと、指標として継続していくことにちょっと課題が生じていたというようなところもありまして、上位計画のほうでは指標から外しているというような状況もありますので、一廃計画のほうでも指標から外すこととしたいというふうに考えてございます。

一方で、上位計画のほうでは、区民の行動を直接評価する指標としまして、ごみを減らす活動に取り組んでいる区民の割合、また、燃やすごみに含まれる資源物の割合、こういったものを新たに設定してございます。

これらを踏まえまして、新たな江東区の一廃計画においては、現行の4つの指標から1つ減らして2つ増やすということで、記載にございます5つの基本指標を新たに設定したいというふうに考えてございます。

また、(2)の目標値でございますけれども、指標1、2につきましては、区が実施している各種調査結果などから、江東区のごみ・資源の排出状況を推計して、ごみ減量のポテンシャルを把握した上で目標値を検討すべしというような形で委員会の考えを整理したいというふうに思っております。

また、指標の3と4につきましては、上位計画となります江東区の長期計画(後期)及び環境基本計画の中で高い目標値を設定しているというところもございまして、これらに応じた目標値を検討すべきとして整理をしたいというふうに考えてございます。また、基本指標の5については、令和6年度で73.3%というような高い数値となっておりますので、過去の増加傾向、こういったところも踏まえながら目標値を検討すべきというような形で委員会としての御意見をまとめていきたいというふうに考えてございます。

実際の目標値の設定、じゃあ何%にするんだという部分については、今後、環境審議会のほうで計画の中身を具体的に議論していきますので、その中で具体的な数値を設定していきたいというふうに思いますが、専門委員会の中では、どういうふうな考え方で目標値を設定していくのがよろしいのかということをお意見としてまとめていただきたいと考えてございます。

恐れ入ります。4ページを御覧ください。4ページでございまして、(3)から隣のページの5ページの(8)まで、計画に盛り込むべき考え方の中で6つ大きなトピックスというような形で整理してございます。

それぞれ簡単に御説明をさせていただきますと、まず、(3)のサーキュラーエコノミー(循環経済)への転換とウェルビーイングの実現では、区においては、国の第五次循環型社会形成推進基本計画、こういったものを踏まえて、循環経済への転換を廃棄物施策の枠を超えた重要な視点として位置づける必要があるのではないかと考えてございます。

また、加えて、第六次環境基本計画に示されるウェルビーイングの考え方、こういったものを取り入れて、単なるごみの減量や数値目標の達成にとどまらないで、区民の方の満

足度向上に向けた施策の展開を求めていくべきではないか。

また、日常の適正排出やまちの美化活動、こういった住み続けたいと思うまちの実現につながると、そういった意識の醸成も図りながら、環境・社会・経済の統合的な向上を目指すべきだというような形で専門委員会としての意見をまとめられればというふうに考えてございます。

また、(4)になりますけれども、(4)では、食品ロス削減と生ごみ減量のさらなる推進というところで、食品ロス削減に向けては、使い切るとかあるいは食べ切る、こういったような行動の定着を図ること、また、江東区で今やっております「江東区食べきり協力店」の利用促進ですとか、先ほどちょっと常岡委員からもありましたけれども、事業者さんの優良な事例などの普及もこういった中で考えていく必要があるのではないかというのを委員会の意見としてまとめてはどうかというふうに考えてございます。

また、食ロスの部分では、フードドライブとこども食堂などの連携強化、こういったことによって地域内で食品を有効活用する仕組み、こういったものの活用に取り組んでいきたい。また、家庭ごみの約35%を占めるのが生ごみというようなところもございまして、生ごみ削減は区における重要課題だというふうに認識してございます。そういったところで普及啓発とか、今も取り組んでおりますけれども、コンポストのような堆肥化の取組、あるいは、江東区は集合住宅が多いので、なかなか取組のスペースも確保できないという中では、電動式の生ごみ処理機、こういったものの購入費助成、こういった制度もさらに普及をしていくことによって、発生抑制を一層推進していく必要があるのではないかと、そういったようなところを意見としてまとめてはどうかというふうに考えてございます。

また、(5)のプラスチック資源循環の定着とリサイクルの見える化についてでございますけれども、製品プラスチックの一括回収開始によりまして、資源化は進展してきているところですが、まだ依然として、燃やすごみの中に資源化可能なプラスチックが含まれているというような状況もございまして、今後は、分別の徹底に加えて、使い捨てプラスチックの削減の意識啓発、こういったところも強化していく必要があるのではないかと。

また、回収後の資源が何に再生されているのかとかそういったような部分も積極的に発信していく必要があるのではないかと。いわゆるリサイクルの見える化、こういったものも進めていく必要があるのではないかと。こういうことを進めることによって、区民の理解とか行動変容を促進していけるのではないかとということで、また、区民自らも率先行動を徹底して、区民の方からまた事業者の方への波及効果、こういったところも期待しながら取組を進めたらどうかというところを委員会のまとめとしてはどうかというふうに考えてございます。

また、(6)では、これは江東区特有の事情かなとも思いますけれども、過去の歴史への理解と未来に向けた取組でございますが、本区はごみ戦争というようなものが過去にございまして、歴史的な経験を有しているという中で、現在の生活環境はそういった昔の苦

労の上に成り立っているんだと、そういった歴史を江東区として風化させることなく次の世代へ継承していくことが重要だろうというふうに我々は考えてございます。

その一方で、現在、23区特別区全体で連携した資源循環の取組が進んできつつあるというようなところがございます。こうした変化も踏まえて、ゼロカーボンシティ江東区の実現に向けて、ごみの減量と資源化、こういったものをさらに推進して、持続可能な資源循環型社会の構築に向けた取組を着実に進めていくべきだというようなところを委員会の意見としてまとめてはどうかというふうに考えてございます。

また、(7)では、本委員会でもいろいろ御意見いただいています、リチウムイオン電池等の適正排出と安全・安心な処理体制の確保というところでは、リチウムイオン電池の混入による火災事故、これは作業員の安全確保ですとか清掃工場も含めた安定的な処理体制を脅かす重大な課題だというふう我々は認識してございます。区では持ち込み回収を新たに導入して、安全対策の強化を図っているところですが、今後は、この処理体制を計画の中でもしっかり中核に位置づけていくというようなところと、絶対に混ぜないというようなルールの徹底を図っていく必要があるだろう。

さらに、こういった取組については、特にお子さんのときから、お子さんを含めた環境教育と連動させることで区民の理解を深めて、安全・安心なごみ処理体制の確立をしていく必要があるのではないかとという形でまとめてはどうかと考えてございます。

最後、(8)ですけれども、多様な区民に向けた効果的な普及啓発と環境教育でございますが、江東区はまだ人口が増えているような状況、それと、様々な国の方が江東区にもいらっしゃっているということで非常に多様化している中で、分別のルールの周知についてはより一層工夫が必要だろうというふうに考えてございます。ですので、従来の広報に加えて、SNSですとか、あるいは多言語対応、また視覚的な情報発信、そういったものも強化して外国人の方ですとか若年層の方にも分かりやすく伝えていく必要があるだろうというところ。

また、その一方で、対面指導など地域に根差した取組も大変重要だというふうに考えてございます。また、先ほども触れましたけれども、学校教育と連携した環境学習、こういったものも充実させて、子供たちが主体的に行動できる力を育む。そういったことによって持続可能な社会を支える人材の育成、そういったものにもつなげていく必要があるのではないかとという形で御意見をまとめてはどうかというふうに考えてございます。

長くなりましたが、以上が計画に盛り込むべき考え方の基本指標と目標値の考え方、また、それぞれのトピックスに応じた委員会としての意見についての案としてまとめさせていただきました。

私からは以上でございます。

○羽染委員長 ありがとうございます。

ちょっと説明の区切りがはっきりしなくて申し訳ありません。常岡委員からの意見に戻りますと、3ページの基本指標5の事業系廃棄物の再利用率についての御意見だったと思いますが、改めて説明を聞いて、ここをはっきりしてほしいというのがありましたらどう

ぞ。

○常岡委員 先ほど、今後、事業者に対してもいろいろ取り組んでいただけるというところで理解できました。ありがとうございます。

すいません。引き続き、次の質問は、ちょっと確認だけさせていただきます。プラスチックのごみの分別で、昔話で20年ほど前から比べるとかなりリサイクル等は進んでいるなどという実感は持っているんですけども、ちょっと私のほうで最近どうしようかなと悩んでいるところがありまして。

例えば、プラスチックの日にプラスチックを出すんですけども、出し方というか、ごみの分別パンフレットでも案内はされているんですが、区の期待としては、キャップ類やふくろ類などの種別ごとに集めたいということですか。それとも、1つの袋でまとめて出してもいいのかというと、どちらがよろしいのでしょうか。

○小菅課長 現状としては、今、プラスチックの日ということで、週1回、先ほどちょっと触れました100%プラスチック素材でできたものとか、あとはペットボトルの本体ではなくてキャップとか、あるいは容器包装というような形の卵パックみたいなものとかも、プラスチックの日で集めるものについては、それごとに分別しなくても、プラスチックとして一括して1つの袋に入れていただければ、そのものとしてリサイクル事業者のほうにお渡ししますので、プラスチックの中でさらに細かく分ける必要はございません。

○常岡委員 先ほど費用対効果のお話もありましたが、リサイクルするにあたって、また集めて分別するのにコストがかかるのであれば、なるべく協力したほうがいいのかという考えに基づいてです。

○小菅課長 もし協力いただけるとすると、プラスチックはプラスチックでもいいんですけども、例えば、すごく汚れがついているものとか匂いがすごくついているものというのは、リサイクルに回したときにリサイクルにしにくいものという扱いになってしましまして、場合によっては、品質的に、江東区から出るプラスチックは何か変なものが混じっているからということで、その分コストがかかってしまうような場合もありますので、我々としてお願いしたいのは、いろいろパンフレットにも書いてあるんですけども、ある程度汚れを落としていただくことによってリサイクルの品質が確保できるということがありますので、そういった御協力をいただけると非常にありがたいなと思います。

○常岡委員 ありがとうございます。

あと、衣料については、古着の回収というのがあるんですけども、古着のリサイクルについては、これもどのレベルまで出すことができるかというのが、ちょっと教えていただければと思います。

○小菅課長 古着については、今着ているものが次の方も使えるもの、着られるものというのを1つ前提にしていまして、いわゆるリユースの視点で集めさせていただいております。ですので、洗濯済みのもので、次の人も着られるなという状態で我々が行っている古着回収に出していただければリユースがしやすいです。

ただし、なかなか全ての集まった古着がリユースで使えるわけではありませんので、今

お願いしている事業者さんには、大体半分ぐらいがいわゆるリユースで、国内ですとか海外のほうでリユースされていて、残りのなかなか使えないものについては、そのまま衣類を切って、工業用の雑巾、ウエスとして利用していたりとかですね。あとは、細かく砕いてフェルトみたいな形にしたり、圧縮して自動車の内装のもっと中というんでしょうかね、見えない部分の吸音材みたいな形でリサイクルしているというようなこともお話を聞いています。

区民の方が出していただく際には、繰り返しになりますけれども、次の人も着られるレベルのものということで御理解いただければと思います。

○常岡委員 分かりました。ありがとうございます。

○羽染委員長 先ほど事業所から出るごみのお話がありましたけれども、例えば、戸屋委員の自社ビルの管理で苦勞されていることとかありますか。

○戸屋委員 弊社ですと、今どのようにごみを分別しているかという、ごみ箱が全部で7つ、8つ置いてあって、ペットボトルや缶、紙はそのままリサイクルに回せるような紙と紙くずのようなもの、という感じで全部分ける形になっています。最終的には、そこで回収する方と弊社担当者が立ち会って中身を見た上で、これは分別できていますねという形で持って行っていただくという形になっております。

以上です。

○羽染委員長 天野委員のところはいかがですか。

○天野委員 はい。事業所自体は港区なんですけれども、でも、状況は同じですね。同じように分別して、対応しています。

○羽染委員長 芦谷先生、どうぞ。

○芦谷委員 先ほどの委員の御質問にも関係があるのですが、大学では燃やすごみと燃やさないごみに分けて、あとは瓶などの資源にも分けています。ただ、お弁当のプラスチック容器は燃やすごみのほうに捨てられている状況です。

汚れている容器は燃やすごみのほうに捨ててくださいという話を伺いますが、実態としては、汚れている容器がそのまま燃やさないごみの方に捨てられていることがよくあるという現状がございます。

汚れているものについては洗って資源のほうに出してもらい、燃やすごみにそのまま入れるというのではなく、洗うという作業を加えた上で資源や燃やさないごみのほうに出してもらおうということが、より進んだ形の環境行動というように理解されるのでしょうか。

○小菅課長 例えば、カップラーメンの容器とか納豆のパックみたいなものがあるかと思うんですけれども、ああいったものも我々が御案内している中では、わざわざ洗剤を使ってスポンジで洗ってきれいにしてくださいと、そこまでの御協力は求めておりませんが、水洗いしていただいてある程度汚れが落ちている、そのレベルまでやっていただくことによって、先ほどのある程度の品質が確保できるというふうに思っております。その辺りはあくまで区民の方とかに御協力いただくお願いベースにはなるんですけれども、そういったきれいなものが出されていけばリサイクルが進んでいくという形になります。

あとは、我々は組成分析調査ということでごみの中にどういったものが紛れているかというものをチェックしているわけなんですけれども、その際は、汚れているものとか資源としては回せないだろうなというものはごみとしてカウントしているような部分もあります。

その辺り、今、芦谷委員のお尋ねがあったとおり、汚れてしまっているものだから捨てるということはそうなんですけれども、もしかすると、それもゆすいでいただければ資源になる可能性があるのかなという部分もございますので、そういった行動をしていただく、行動変容が非常に重要なのかなと思います。今我々がやっているところがまだなかなか区民の方までお届けできていない情報かという部分であれば、もっとPRしなきゃいけないかなというふうに反省もするところがございます。

以上でございます。

○芦谷委員 これまでの議論のなかで、リサイクルにあたっては費用対効果を考慮に入りたいということや、リサイクルした後の姿も示していくということが提示されていたかと思えます。

関連して、ペットボトルについては、日本の場合はプラスチックの質が1種類だという話を聞いたことがあります。そのために、フリースなど、特定のものをターゲットにリサイクルしやすい性質のものであるといえます。

とすると、中身が水であればそのままでもいいかもしれないですけれども、もしかしたらペットボトルも、コーヒーとかお茶とか、中を水洗いしてから出していただいたときに、リサイクルの効果が高まるのかなと思いました。外出先で捨てる場合は難しいかもしれないですけれども、洗うということを職場においてもやってもらう、といったことは効果があるのかなと思いました。

○羽染委員長 事務局で何かありますか。

○小菅課長 今の芦谷委員からございましたペットボトルについて、常岡委員も御覧いただいているこちらの分け方・出し方のパンフレット、ちょうどこれで言うと3ページになりますでしょうか。3ページをお開きいただきますと、資源の日ということでペットボトルとか瓶・缶とあるんですけれども、ペットボトルも水でゆすいで出してくださいというような形で我々としてはお願いしていますので、確かに、いろいろな飲物をゆすいでいただくと、ペットボトルもきれいな形でリサイクルできるというようなところになります。

ペットボトルについては、特にフリースみたいなそういった繊維にもなる部分もありますし、あと最近では、ペットボトルからそのままペットボトルに変えるという、まさに循環のリサイクルの仕方も進んできているというようなところもあります。

我々としては、区民の方が分別したんだけど、区民の方が手間かけてやったものが最後どうやって仕上がってくるんだとか、なかなか結果が見えないとやる気が出ないという言い方も変かもしれませんが、そういった部分もあるのかなと思っております。これがどういう形にリサイクルされているんですよみたいなものが、もし分かりやすい部分があ

れば、そういったものも積極的にPRしていくことによって、協力いただける可能性が高まるのかなと思っていて、そこを今度の計画の中でも、専門委員会の皆様の御意見として環境審議会のほうにも上げていきたいなというふうに思っています。

以上でございます。

○羽染委員長　ありがとうございます。

ちょっと中間的にまとめますと、今、事業系のごみについての意見と、一般家庭から出るごみと、区から排出されるごみは両方あるというのは認識していただきたいんです。事業系ごみは、主に一般廃棄物として集めるのは中小企業等から出るごみだと思んですが、出す場所によって集め方、出し方が全然違うんですね。ですから、その場所でどういふふうに出すかというのを区民あるいは事業者にきちっと分かるように啓蒙する必要があるのではないかとこのところではあります。

区長さんが6月3日に定例記者会見を開かれて、区民の皆さんへのメッセージということで、ごみの分別と資源回収に御協力をいただきたいというメッセージを出されていて、主にプラスチックの分別回収、それから、江東区議会で、区民の皆さんへ暮らしを守るためのリサイクルへの御協力のお願いということで、やはり石油化学製品の原料の関係で、より分別や資源回収に取り組んでほしいというようなメッセージが出ているということなんです。

我々も、資料2の4ページにプラスチック資源循環の定着とリサイクルの「見える化」というのは項目として挙げていただいて、これをぜひ環境審議会に報告しようというふうにしましたけれども、事務局のほうでこれに対して何かコメントありますか。

○小菅課長　清掃リサイクル課長です。

今、委員長のほうから御紹介いただいたのが、実は6月に区長の定例記者会見がありまして、その中で区長が冒頭、区民の方にぜひメッセージを届けたいということで、今、中東情勢とかが不安定な中で、ナフサですとかそういった資源の安定供給に少し不安な部分があるというところも踏まえて、そうすると、そういったものを原料にしているプラスチックなんかというものを有効活用していくことが非常に重要だろうと。限りある資源をどういふふうにも有効活用していくのか、その部分では、皆様に分別だとかリサイクルをより協力いただくということがまず自治体のレベルでできることではないかというふうなことで、区長のほうから記者会見の冒頭でそういったコメントがありました。

委員長からありました、すいません、皆様に資料をお届けしていなかったのも申し訳なかったんですけども、正副議長さんも同じ考えで、やっぱりリサイクルを進める必要があるだろうということで、正副議長さんのほうからは、今まではどちらかという環境のためにリサイクルするんだというところを重視していたけれども、それプラス、暮らしを守るという部分の視点からもリサイクルが必要なんじゃないかというふうな御意見もいただいて、区民の方にコメントを発しているというふうなところもありました。

本日我々が御用意した部分については、今言ったような、こういう国際情勢だとかを踏まえた視点というのは特には盛り込んではいなかったんですけども、今タイムリーなど

ころでは、そういったようなところも踏まえて、より一層のリサイクル、資源の有効活用が必要だろうというような考え方も少しこの委員会のまとめの中でプラスしてはどうかというふうな形を考えておりますので、もしよろしければ、次回の委員会までに、その辺り委員長と文言を調整させていただいて、加えた形で御提案をさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○羽染委員長 事務局としてはもう少し強めに書きたいということです。2ページの(4)のスローガンを除いて、ここに書いてある書き方で、もっと強く書いてよとか、こういうことも書いてよというのがあれば、あと15分ぐらいで出していただいて、そのあと、スローガンを30分ぐらい議論するという形にしたいと思います。あと15分ぐらい、この書いてある中身について御意見いただければと思います。どうぞ。

○芦谷委員 今、リサイクルを強化するというお話を伺ったところなんですけれども、私自身はリペアに関するところで、しばしば困ることがございます。欧米諸国などでは、リペアする、自分でやってしまうというのが盛んだと聞きます。一方で、私の経験ではありますが、エアコンが壊れたときに、リモコンだけが壊れていて本体は動くという状況がありました。お風呂のボイラーが壊れたときに10年を過ぎていたことから部品がなかったという状況がありました。部品の関係を事業者さんに御協力いただけるとリペアが進み、ごみ自体は大きく減るのかなという気がします。

資料の4ページに書かれている、環境・経済・社会の統合的向上というのは、非常に難しいことだと思いますけれども、この点にも関係するところかと思えます。

以上です。

○羽染委員長 天野委員の東京ガスのお風呂の話が出ましたけれども、何かコメントございますでしょうか。

○天野委員 東京ガスの天野です。

リペアという観点では、御指摘どおりというか、本当にそのとおりでございまして、やっていることとしましては、法定の年数以内はちゃんと部品を確保して修理をしましょうと。そこから先はどこまでもたせるかとなると、事業者としての費用対効果みたいになってくるのかもしれないですけども、決まった範疇ではちゃんとお客様に修理の対応ということをやった上で、そこから先はなかなか、いつまでも対応をするために少ない部品を持っておくかという点でいうと、どこかのタイミングで、ここから先はちょっと部品供給はできませんみたいなところのポイントというのはどうしても出てきてしまうというのが実情でございます。

ただ、今聞いていてすごく気になったという点、せっかくなのでちょっと御意見を言わせていただくと、リペアという観点では本当にそのとおりだなと思いつつも、一方で、今、省エネと言われている中で、エアコンや冷蔵庫ですかね、すごく高効率なものが出てきていて、むしろ買い替えましょう、いわゆる10年たつ前に冷蔵庫とかエアコンを買い換えましょうということ、私の認識だと、これは国も都も挙げてやっているという認識

で、自分自身もいつが買い替え時なんだろうというのはちょっと悩みながらなんです。

という観点もあるので、すごく長保ち、長く使うという要素もすごく大事ななと思ながらも、機械ってどんどん効率がよくなっていくというところもあるので、そのバランスというんでしょうかね、見極めというんでしょうかね、そういうところのメッセージ、区民、事業者はもっと分からないと思うので、そういうメッセージは大事ななと思いました。

○小菅課長 私のほうからも少し補足のところなんですけれども。現行の一廃計画で、例えば、今の計画の83ページのところに、今の基本方針のリフューズ、リデュース、リユース、リペアの推進というような取組方針の中で、例えば、区民の方か事業者の方、江東区、行政がどういったことをやっていけばいいかみたいところを前回の計画では少し細かく事例的なものも挙げています。

②の事業者による取組の促進という中では、今お話に出た長寿命化という視点でのものもあるでしょうし、まさにお話に出た省資源化とかそういったようなエネルギーを効率的に使っていくという視点も含めれば、事業者さんによる努力というところもそういった視点ではあり得るだろうというふうに考えてございますので、何もかもが全て長く使えばいいのか、それとも、より効率的なものに買い替えていくことによってトータルでのコスト削減につなげていくとか環境負荷への低減につなげていく、いろいろな考えがあるのかなと思うので、一概にどちらがいいとも言えない部分はありますけれども、そこはそれぞれの社会経済状況ですとかそういったものを踏まえながら、国や都なり事業者さんなりと一緒に考えていくものなのかなというふうに考えてございます。

ちょっとお答えになっているかあれなんですけれども、そういったところで御理解いただければと思います。

○羽染委員長 芦谷先生、よろしいですか。

○芦谷委員 バランスが難しいのかなと思いました。どの立場から見るとかこのようなごみの問題というのは全く違う意見にもなり得るものなのではないかという気がして、恐らくその調整を行政の皆様がされているんだと思います。いろいろな意見があるということのを改めて認識いたしました。

もう1点気になりました基本指標のことですが、指標の計測の仕方に関して、1人当たり1日の資源・ごみの発生量や、区の収集ごみ量に関しては、ごみ量を区民の人数で割り算していくのかなと思います。それ以外の特に基本指標3と4のごみを減らす活動に取り組んでいる区民の割合や、燃やすごみに含まれる資源物の割合、これはどのような形で計測するのか教えていただけますか。

○羽染委員長 事務局、説明をお願いします。

○小菅課長 そうしますと、まず3番目、基本指標の3のごみを減らす活動に取り組んでいる区民の割合につきましては、これは我々の部門だけではなくて江東区全体で区民の皆様アンケート調査を行って、その中の項目の一つに、活動に取り組んでいますかという設問を入れさせていただいて、毎年毎年、その区民アンケートの中で取っ

ていくというようなものになります。

もう一つ、指標の4の燃やすごみに含まれる資源物の割合については、こちらは我々の清掃リサイクル課のほうで毎年家庭から出るごみの中身のサンプリング調査を行っておりますので、その中で捉える数字で毎年把握していくというような状況でございます。

以上でございます。

○羽染委員長　ありがとうございます。

それでは、あと10分ぐらいしかなくなってきましたが、何かここを強調してほしいとかこう書いてほしいというのがあれば最後に伺いますが、いかがですか。よろしいですかね。

先ほど出た古着も社会的には問題になっているんですけども、どこかに書き込めますかね。リサイクルの仕方が重要だということですよ。結局は燃やしてしまっただけでは分けて出してもらった価値がありませんので、やっぱり使えるものをリサイクルするということと、先ほどの費用対効果が重要だということを踏まえてリサイクルしなくてはいけないと思うんですけども。社会的には古着なんかもリサイクルすべきだとかというようなこともありますので、どこかに書き込めるのであれば、検討いただければと思います。

○小菅課長　古着の部分、最近、国のほうでもそういった古着の回収とか、あるいは繊維のリサイクルみたいな話というのも最近出ております。例えば、ウールだけでできているものだったらリサイクルしやすいんだけど、どうしてもいろいろなものの繊維が混合している素材だとリサイクルしにくいとかで、技術的にまだまだ課題が多いのかなという点もあります。委員長からの御指摘がありました部分については、また次回までの宿題にさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○羽染委員長　お願いします。

では、ここで、資料2はスローガンだけ残りましたので、あと30分程度、スローガンの説明と、皆さんにできれば今日1つに絞っていただきたいというお願いでございます。よろしく願いします。

○小菅課長　それでは、スローガンについて御説明をさせていただきたいと思います。本日、参考の3として、新しいスローガンの案を3つほど事務局のほうで御用意させていただきましたので、そちらのほう御説明をさせていただければと思います。

まず、現行のスローガンにつきましては、参考資料3の一番上に書いてございますけれども、「もったいない、一人ひとりの行動が、地球を守る、未来を変える」、こういったスローガンを掲げております。近年では、プラスチックの一括回収の実施ですとか食品ロス削減の取組、あるいはシェアや再利用とそういったようなライフスタイルの浸透など、資源循環の考え方が区民生活の中でも大分浸透しているのかなというふうに我々感じているところでございます。

そういったような状況を踏まえまして、新たなスローガンとして3つの案を事務局として御提案させていただければと思います。本日は、委員の皆様の御意見も伺いながら、最終的に1案を選定いただけますと大変ありがたいというふうなところでございます。

それぞれ3つの案を御紹介させていただきますが、まず、1つ目が、「えらんで減らす、分けて活かす。みんなで作る循環都市・江東」。こちらの意味合いとしましては、日常の買物ですとか消費活動、こういった部分において環境に配慮した選択を行って、ごみの発生そのものを減らすこと、さらには分別を徹底して資源として生かすことの重要性、こういったものをお示ししたいというところ、また、一人一人の小さな行動の積み重ねをみんなの力として結びつけて、持続可能な資源循環を実現する都市を、区民、事業者、行政、こういったものが協働して築いていく姿を表現できればということで御提案をさせていただいているものでございます。

参考として、我々江東区の基本構想に掲げる江東区の将来像としては、こちら参考として記載もさせていただいておりますけれども、「みんなで作る伝統、未来 水彩都市・江東」というのが江東区の基本構想に挙げられているところでございます。

2つ目が「Rでつながろう 資源と未来！ みんなで広げる 循環のまち」でございます。意味合いといたしましては、リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル、このRの取組を合い言葉に、資源を無駄にしないで次につなげていく行動の大切さ、こういったものを表現しております。お一人お一人の実践が資源の循環を生んで、その輪が地域全体へ広がることで持続可能なまちづくりと未来の環境保全につながる、こういったところをメッセージとして伝えられればということで御用意させていただいたスローガンになります。

最後、3つ目でございますけれども、「一人ひとりの行動が、資源をめぐらせ、暮らしを豊かに、未来をつなぐ」でございます。意味合いといたしましては、区民一人一人の日常の行動が、ごみを減らすにとどまらず、資源の循環を生み出して、その積み重ねが環境負荷の低減と生活の質の向上につながる、そういったところを示していきたいというものでございます。資源循環とウェルビーイングの両立を図りながら持続可能な未来へとつなげていく主体的な取組の重要性を表現できればということで御提案をさせていただいたものでございます。

3つそれぞれの意味合い、そういったところは以上でございます。

○羽染委員長 御説明ありがとうございました。

現行の基本計画がありますけれども、ここの表紙の大タイトルの下の部分に入るスローガンを決めたいということでございます。たくさん候補はあったみたいですが、ちょっと多過ぎるんじゃないということで絞っていただきました。この中でできれば1本に絞りたいたと思いますが、いかがですか。皆さん順番に感想を述べていただければと思います。

○芦谷委員 私自身は案の1、2、3、どれも循環という意味で、区のほうで今回強調されたいところが捉えられているように感じました。その上で、これがいいという意味ではなく、受ける印象、姿勢的なものが少しずつ違って聞こえるかな、どれも同じようなことを意味しているように思いますけれども、印象として少しだけ違いがあるかなと思いました。

案1のほうは、循環都市・江東という部分が、何となく行政の側が打ち出しているスロ

ーガンですというイメージが、より強く出ているのかなと思います。案2のほうは、「循環のまち」というところで少し柔らかく弱められているのかなと思ったんです。3番目はどちらかという区民の方の目線なのかなと思いました。

言葉自体はそれぞれよいものが入っていると思いますので、どの言葉を選んでもよいかとは思いますが、スローガンのフォーマットといいますか、型に関してはもしかしたら、どの型がいいのかというのは共通の意見で決められるのかもしれないなと思いました。

○羽染委員長 あえて選ぶとすればどうでしょうか。

○芦谷委員 もし区民目線で行きたいとすると、この言葉一語一句がというよりも、案3のパターンだと、個人個人に何かを訴えている形なのかなと思ひまして、1は行政の立場が強いのかなという気がちょっとしたんですね。2が真ん中かなと思いました。

○羽染委員長 ありがとうございます。常岡委員、いかがですか。

○常岡委員 区民目線の考えなのか、行政の考えなのか、そういうような見方もあるんだなと今思ったんですけれども。僕の意見、スローガンとしては、①「えらんで減らす、分けて活かす。みんなでつくる循環都市・江東」というメッセージ的なところがしっかり来たなというのはあります。

○羽染委員長 ありがとうございます。中村委員はいかがですか。

○中村委員 今の計画には「未来を変える」というのが入っていて、案の2番目と3番目には「未来」という言葉があるんですけれども、庶民感覚で言いますと、庶民の行動として何をするかというのは、平凡ですが、混ぜればごみで分ければ資源というのが本当に重要なので、1番の「えらんで減らす、分けて活かす」というのは非常にいい言葉だなと思いました。

それから、やっぱり江東区なので、「江東」という言葉が入っているのはそれなりに評価されるんじゃないかと思うので、僕は基本的には1番が好きです。

○羽染委員長 天野委員、どうでしょうか。

○天野委員 結論から言うと、私も①がいいかなと私見では思ひました。今、中村委員が言ったように「えらんで減らす、分けて活かす」というところが非常に分かりやすくいいかなというふうに私も感じました。

②だと「Rでつなごう」というところがちょっと分かりにくいんですけれども、5Rをすごく推したいということをお前回おっしゃっていたので、そういう意味でいうと、この5R、5つの行動というんでしょうかね、江東区としては3Rじゃなくて5Rをやっているんだという視点でいうと、私は②もありかなとは思ひました。

○羽染委員長 戸屋委員、いかがですか。

○戸屋委員 私も結論から言うと①か②かなというふうに思ひておひまして。①は分かりやすいという点です。「えらんで減らす、分けて活かす」というところですね。

②は、先ほど参考2の絵ですとか児童向けの説明、これを見たときに、5Rを進めていくんだというところ、そういったものが見えませんでしたので、そういった意味で、②という

ころについても、この絵と一緒に見せるとよく分かりやすいのかなというふうに思って、①か②かなというふうに考えていました。

以上です。

○羽染委員長　ありがとうございます。

私も①がいいかなというふうに思ったんですけども、皆さんの御意見を伺って①がほとんどという。芦谷先生は③番ということでしたが。

○芦谷委員　どの視点を打ち出したいのか、どういったところを大切にされるかで、どれも言っていることは循環という意味合いが入っているので、あとは言葉の使い方とどういふ言い方をするかなので、そのどこを選ぶかだけかなと。そこの判断は私にはちょっとできないかなというのが正直なところです。

○羽染委員長　一応委員の先生方は①がいいのではないかという推薦をいただきました。事務局としては、いかがでしょうか。

○小菅課長　皆様から御意見ありがとうございます。スローガンですので、分かりやすく親しみやすい言葉で区民の皆さんがどういうことをやらなければいけないのか、まず第一にとか、そういったことが伝わるものがないだろうかということで事務局としてもいろいろ案をひねり出したところでございます。

あとは、先ほどちょっと中村委員からもありましたけれども、我々江東区ですので、江東区が出しているスローガンだということを、今まではあえて外していたのかもしれませんが、入れた形も1つ作ってはどうかかなということ。

それと、基本構想というのが江東区にはあるんですけども、そこでは「水彩都市・江東」という水と緑を中心とした江東区にしていくんだというフレーズがありますので、それをちょっと横目に見ながら、そのフレーズをにおわせるとすると、循環都市みたいな言い方も1つありなかなということなので1番をまとめたところです。

委員の皆様からいいんじゃないかと後押ししていただけるのであれば、我々としては1番で行きたいなというふうに思っておりますが。委員長、いかがでしょうか。

○羽染委員長　委員の皆様はいかがでしょう。それでは、決定ということで、1番を御推薦しますということです。スローガンは決まりということで。

本日の議題はほぼ終わったんですけども、最後にこれだけは言っておきたいとか何かございますか。どうぞ。

○中村委員　この資料の中にもリチウムイオン電池による火災の話が出ていまして、この5年、10年でリチウムイオン電池の火災というのは急激に増えています。私も日本全国での火災の増え方というのを棒グラフで見たことがあるんですけども、江東区内での火災の件数というのは見たことがないので、できれば区報か何かで、回収車の火災とか、それからリサイクルの中間工場での火災とか、件数の推移がもし分かるのであれば、それを棒グラフに載せて、それでちゃんとリチウムイオン電池分けないと大変なことになりますよというのは住民の方に分らせたほうがいいんじゃないかなという気が常々していますので、検討をお願いします。

○羽染委員長 今、事務局のほうで何か答えられるところはありますか。

○小菅課長 今の中村委員からありました、リチウムイオン電池が原因であろうと思われるようなごみ収集車が燃えてしまったケースというのが、令和7年度ですと1件、令和6年度ですと3件とか、やっぱり江東区の中を走っている車もそういった火災事故に遭ってしまっているというような状況があります。

23区では、ごみの中間処理という言い方をしますけれども、清掃工場のほかに粗大ごみを細かく破碎する施設もあるんですが、それも2年前、3年前ぐらいですかね、大規模な火災がありました。それもリチウムイオン電池が原因だったんじゃないかということで、そのときには、23区で処理できる施設は1か所だけなんですけれども、そこが燃えてしまったので、しばらく処理ができなくて、これは大分、23区民の方に大変御負担をおかけしました。

そういった意味でも、1個でも混じって、それが火事になってしまえば、23区の区民の皆さん全体に影響を及ぼすということですので、我々も非常に問題意識を持っているというところですので、その辺りは今回も強調するような形の計画づくりをしていきたいと思っていますので、計画の中で、例えばコラム的なものとかも含めて、何かそういった注意、啓発できるような仕掛けをつくっていききたいなというふうに思います。

以上でございます。

○羽染委員長 よろしいですか、中村委員。ありがとうございます。

それでは、本日の議題は全て終わりました。この取りまとめが案としてまとまると思われますので、あとは事務局と私のほうでおまとめして、御一任いただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、第3回で審議会に上げる案を議論して終わりということにしたいと思いますので、本日の議題は終わりたいと思います。

◎議題3 その他

○羽染委員長 最後に、議題3、その他ですけれども、事務局のほうからお願いします。

○小菅課長 本日は、活発な御議論をありがとうございました。

委員長から今ございましたけれども、次回第3回が専門委員会としての最終の会議体になります。第3回では、今委員長からありましたとおり、専門委員会としてのまとめの最終案を御提示させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

まとめるに当たりまして、本日までまだ言い足りなかったなという方がもしいらっしゃるようにしたら、あまり時間はないんですけれども、恐縮ですが、6月18日木曜日までに事務局宛てに、御意見があればメールのほうをいただければと思います。特になければメール等は必要ございませんが、もし御意見があれば、メール等で18日木曜日までをお願いしたいと思います。

また、2点目ですけれども、先週の金曜日だったかと思うんですが、メールで各委員の皆様方に第1回の委員会の会議録の案について御確認の御依頼をさせていただいております。

すので、修正等が必要な場合は、今週中、金曜日までに事務局宛てにメール等で結構ですので御連絡をいただければと思います。修正等がない場合は連絡は不要でございますので、よろしく願いいたします。

それと、最後3点目ですけれども、次回の委員会の開催日程についてでございますが、次回は7月13日の月曜日、また14時からでございます。次回は場所が変わりまして、本庁舎の隣に防災センターという建物がありまして、ちょうどこの建物の隣ですね。本庁舎と2階で連絡通路がつながっておりますが、そちらの防災センターの4階の第44会議室での開催を予定しております。また開催日程等通知と御案内もさせていただく予定ではありますけれども、そちらのほうを御確認いただきまして、御出席のほうをよろしく願いいたします。【後日、第3回の開催場所を江東区役所8階81・82会議室に変更】

事務局からは以上でございます。

○羽染委員長　ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の議事を全て終了しましたので、終了したいと思います。御協力ありがとうございました。

午後　3時40分　閉会